

(証券コード 1720)
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
東急建設株式会社
取締役社長 飯 塚 恒 生

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、きたる平成30年6月25日（月曜日）午後6時まで**に到着するように、折りかえしご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
(当日の受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
渋谷地下鉄ビル8階 当社本店会議室
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第15期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

第 3 号議案 取締役10名選任の件

第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

第 5 号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」を  
お持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知の添付書類に記載された事業報告は、監査役が監査した書類の一部で  
あり、また連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査した  
書類の一部であります。事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保する  
ための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等  
変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」  
につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社  
ウェブサイトに掲載しております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた  
場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

|                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社ウェブサイト ( <a href="http://www.tokyu-cnst.co.jp/">http://www.tokyu-cnst.co.jp/</a> ) |
|--------------------------------------------------------------------------------------|

## 事 業 報 告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善に伴い、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに関連する旺盛な建設需要をはじめとして、公共投資および民間建設投資が堅調に推移したことに加え、建設コストも安定した状況が続いたことから、市場環境は引き続き好調に推移いたしました。

このような情勢下におきまして当社グループは、「中期経営計画（2015 - 2017年度）」の基本方針に則り、「現場力の強化による安全・品質・工程・利益の追求」、「選別受注の実践による現在・将来の利益へのこだわり」および「収益多様化に向けた取り組みの加速」を着実に実行し、企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの連結業績につきましては、受注高は2,994億円（前期比2.0%増）、売上高は3,207億円（前期比31.6%増）、営業利益は214億円（前期比24.4%増）、経常利益は持分法による投資利益6億円を計上したことなどにより221億円（前期比17.5%増）となりました。これに、貸倒引当金戻入額や子会社清算益等の特別利益と固定資産圧縮損および減損損失の特別損失を計上し、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は161億円（前期比17.7%増）となりました。

なお、部門別の状況は次のとおりであります。

#### (建設事業（土木）)

受注高は、海外工事、国内民間工事および国内官公庁工事の増加により、769億円（前期比16.2%増）となりました。完成工事高は、国内官公庁工事が減少したものの、海外工事および国内民間工事の増加により、740億円（前期比5.6%増）となりました。

#### (建設事業（建築）)

受注高は、国内官公庁工事が増加したものの、国内民間工事および海外工事の減少により、2,225億円（前期比2.1%減）となりました。完成工事高は、国内官公庁工事および海外工事が減少したものの、国内民間工事の増加により、2,446億円（前期比46.0%増）となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等売上高は、20億円（前期比65.9%減）となりました。

また、当社単体の業績につきましては次のとおりであります。

受注高は2,913億円（前期比2.3%増）となり、受注高に占める土木と建築の割合は、土木工事26.4%、建築工事73.6%、発注者別では、官公庁工事21.9%、民間工事78.1%となりました。

主な受注工事は、国道45号 長内地区道路工事（発注者：国土交通省）、ハノイ環状3号線延伸（マイジックー南タンロン間）工事 パッケージ2（発注者：ベトナム社会主義共和国運輸省）、FLIGHT OF DREAMS 建設工事（発注者：中部国際空港(株)）、(仮称) 博多駅前二丁目複合ビル新築（発注者：九州旅客鉄道(株)）、南町田プロジェクト商業施設新築工事（発注者：東京急行電鉄(株)）であります。

売上高は、完成工事高3,107億円（前期比34.7%増）と不動産事業等売上高17億円を合わせた総売上高で3,124億円（前期比32.2%増）となりました。完成工事の工事別内訳は、土木工事23.8%、建築工事76.2%となりました。

主な完成工事は、新東名高速道路 厚木南インターチェンジ工事（発注者：中日本高速道路(株)）、大船渡市防災観光交流センター建設工事（発注者：(独)都市再生機構岩手震災復興支援本部）、甲賀市新庁舎建設工事（発注者：甲賀市）、G L P 流山 I 新築工事（発注者：流山1 ロジスティック特定目的会社）、東急ステイ高輪新築工事（発注者：東急ステイ(株)）であります。

利益面につきましては、営業利益は214億円（前期比25.3%増）、経常利益は215億円（前期比22.1%増）、当期純利益は155億円（前期比22.9%増）となりました。

当社単体の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

| 区 分    |     | 前期繰越高   | 当期受注高   | 当期売上高   | 次期繰越高   |
|--------|-----|---------|---------|---------|---------|
| 建設事業   | 土 木 | 131,700 | 76,784  | 73,863  | 134,620 |
|        | 建 築 | 286,552 | 214,552 | 236,898 | 264,206 |
|        | 計   | 418,252 | 291,337 | 310,761 | 398,827 |
| 不動産事業等 |     | —       | —       | 1,725   | —       |
| 合 計    |     | 418,252 | 291,337 | 312,487 | 398,827 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は3,536百万円であり、その主なものは、事業用土地建物の取得等であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、事業運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に、取引金融機関6行との間でシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

## (4) 対処すべき課題

今後の建設市場につきましては、引き続き好調に推移すると予想されます。一方で、東京オリンピック・パラリンピック後には、従来の新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や高齢就業者の大量退職による労務不足をはじめ、様々な課題が顕在化してくることが予測されております。

当社グループは、こうした環境変化に負けない企業体質を構築するため、2026年を到達時期として、ありたい姿「活力ある風土のもとで真価を発揮する環境変化に負けない企業グループ」を策定するとともに、そのありたい姿に向けた最初のステップとして、「中期経営計画2018 - 2020『Shinka2020』」を策定いたしました。

今後、ありたい姿の実現に向け、全社一丸となって、中期経営計画を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

① 2026年のありたい姿

「活力ある風土のもとで真価を発揮する環境変化に負けない企業グループ」

従業員一人ひとりの能力や働きがいを「コア・コンピタンス＝核となる能力」と定義し、これを推進力とする4つの基本方針により「2026年のありたい姿」を追求してまいります。

【ありたい姿に向けた基本方針】

- ① 東急建設グループに集う従業員一人ひとりの能力や働きがいを向上させる
- ② 現場力を磨き安全・品質・環境・生産性・原価を追求する
- ③ 新たな事業領域に挑戦し成果を上げる
- ④ 経営・財務基盤を充実させる

② 中期経営計画2018 - 2020『Shinka2020』

本計画は、2020年という節目に向けて、2011年に策定した企業ビジョン「Shinka（深化×進化＝真価）し続けるゼネコン」の総仕上げであるとともに、「2026年のありたい姿」へのスタートとして位置づけ、以下の基本方針のもと、実行に移してまいります。

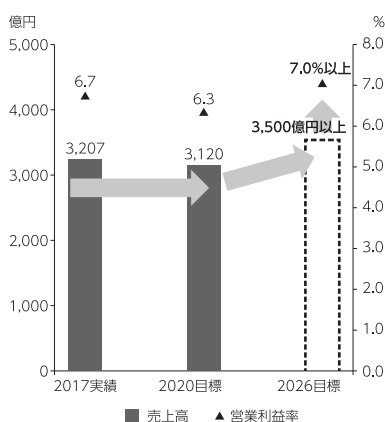
【中期経営計画の基本方針】

- ① 従業員の意欲・能力を引き出す人材・組織の変革
- ② 顧客起点と現場力による国内建設事業の強化
- ③ 戦略事業の拡大による収益多様化の推進
- ④ 収益力の強化を支える経営・財務基盤の充実

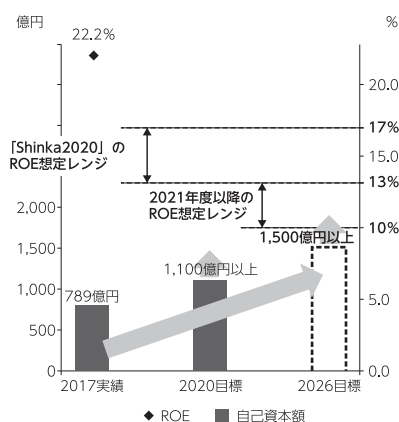
## ③目標指標（財務KPI）

|         | 2017年度実績 | 2020年度目標  | 2026年度目標  |
|---------|----------|-----------|-----------|
| 連結営業利益率 | 6.7%     | 6.3%      | 7.0%以上    |
| 連結売上高   | 3,207億円  | 3,120億円   | 3,500億円以上 |
| 連結ROE   | 22.2%    | 13%以上     | 10%以上     |
| 連結自己資本額 | 789億円    | 1,100億円以上 | 1,500億円以上 |

売上高・営業利益率の推移



ROE・自己資本額の推移



## ④配当方針

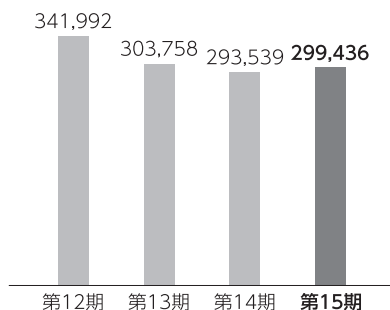
当社は、企業価値向上に向けた投資等を図るための内部留保の充実と中長期のリスクに備えた財務体質の一層の改善が重要であると認識する一方、株主の皆様に対する安定的、継続的な利益還元を重要な施策と考えており、連結配当性向20%以上を目標とした配当と、自己株式の取得を含む、業績に応じた機動的な利益還元を行ってまいります。また、中間配当につきましては、中間期の業績および年度の業績見通しを踏まえて実施することといたします。

## (5) 財産および損益の状況の推移

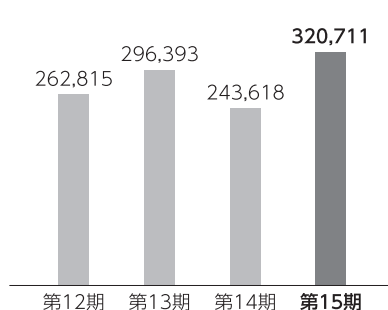
### ① 当社グループの財産および損益の状況

| 区 分                       | 第12期<br>(平成26年度) | 第13期<br>(平成27年度) | 第14期<br>(平成28年度) | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)               | 341,992          | 303,758          | 293,539          | 299,436                       |
| 売 上 高 (百万円)               | 262,815          | 296,393          | 243,618          | 320,711                       |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 8,024            | 19,768           | 18,839           | 22,128                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 5,805            | 13,340           | 13,691           | 16,118                        |
| 1 株当たり当期純利益 (円)           | 54.40            | 125.00           | 128.30           | 151.05                        |
| 総 資 産 (百万円)               | 192,226          | 214,526          | 204,813          | 252,682                       |
| 純 資 産 (百万円)               | 44,861           | 54,238           | 66,380           | 79,175                        |

■ 受注高 (百万円)

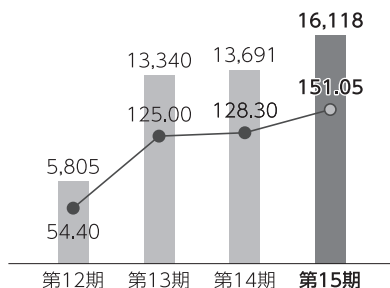


■ 売上高 (百万円)



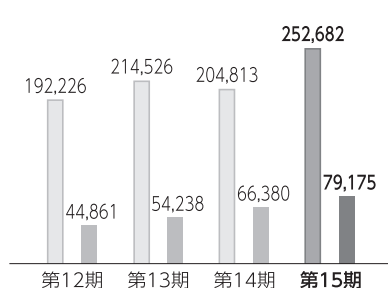
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

○ 1 株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)

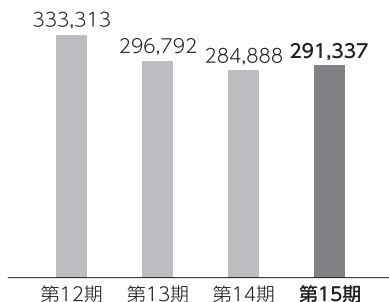
■ 純資産 (百万円)



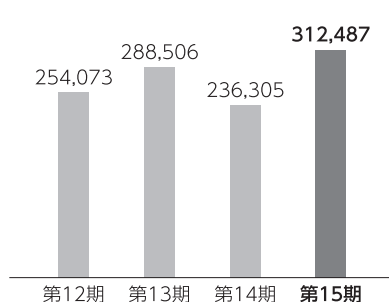
## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分             | 第12期<br>(平成26年度) | 第13期<br>(平成27年度) | 第14期<br>(平成28年度) | 第15期<br>(当期)<br>(平成29年度) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 受 注 高 (百万円)     | 333,313          | 296,792          | 284,888          | 291,337                  |
| 売 上 高 (百万円)     | 254,073          | 288,506          | 236,305          | 312,487                  |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 6,541            | 18,081           | 17,619           | 21,514                   |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 4,602            | 11,788           | 12,655           | 15,555                   |
| 1 株当たり当期純利益(円)  | 43.12            | 110.46           | 118.59           | 145.78                   |
| 総 資 産 (百万円)     | 182,495          | 203,498          | 192,554          | 238,327                  |
| 純 資 産 (百万円)     | 40,177           | 48,278           | 59,222           | 71,351                   |

■受注高 (百万円)

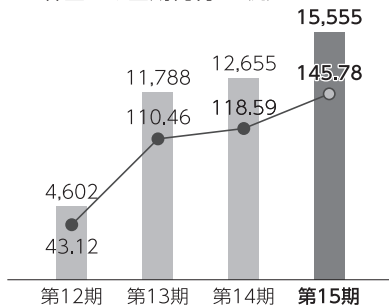


■売上高 (百万円)



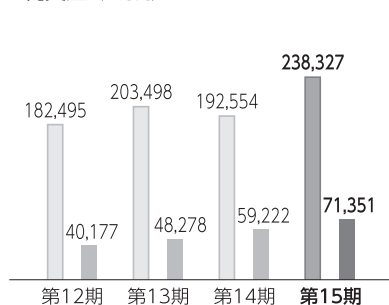
■当期純利益 (百万円)

○ 1株当たり当期純利益 (円)



■総資産 (百万円)

■純資産 (百万円)



## (6) 重要な親会社および子会社等の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金                  | 当社の議決権比率    | 主 要 な 事 業 内 容           |
|----------------------------------------|------------------------|-------------|-------------------------|
| 東 建 産 業 株 式 会 社                        | 百万円<br>50              | %<br>100.00 | 水処理設備の設計施工請負<br>および維持管理 |
| 東急リニューアル株式会社                           | 100                    | 90.53       | 建物増改築の設計施工請負            |
| PT. TOKYU CONSTRUCTION<br>INDONESIA    | 百万インドネシア・ルピア<br>17,978 | 89.93       | 土木建築工事の設計施工請負           |
| GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION<br>CO., LTD. | 百万ミャンマー・チャット<br>2,045  | 60.00       | 土木建築工事の設計施工請負           |

(注) 当社は、平成30年4月1日付けをもって、首都圏（東京都・神奈川県を中心としたエリア）における建築リニューアル事業およびICT関連サービス事業の一部を、東急リニューアル株式会社に譲渡いたしました。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金        | 当社の議決権比率   | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|------------|--------------|------------|------------------------------------------|
| 世紀東急工業株式会社 | 百万円<br>2,000 | %<br>22.15 | 土木工事、舗装工事および水利<br>工事の設計施工請負<br>舗装資材の製造販売 |

## (7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、建設事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として同事業の分野を担っております。

当社は、建設業法により特定建設業者「(特-29) 第20220号」として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(3) 第6474号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## (8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

## ① 当社の事業所

|       |                                                                                       |            |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 本店    | 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号<br>内部統制推進室・管理本部・安全環境部・土木本部・<br>建築本部・営業本部・住宅事業部・国際事業部・<br>ソリューション事業部 |            |
| 支店    | 札幌支店(北海道)                                                                             | 北陸支店(新潟県)  |
|       | 東北支店(宮城県)                                                                             | 名古屋支店(愛知県) |
|       | 千葉支店(千葉県)                                                                             | 大阪支店(大阪府)  |
|       | 渋谷開発支店(東京都)                                                                           | 広島支店(広島県)  |
|       | 首都圏土木支店(東京都)                                                                          | 四国支店(香川県)  |
|       | 首都圏建築支店(東京都)                                                                          | 九州支店(福岡県)  |
|       | 東日本支店(東京都)                                                                            |            |
| 営業所   | 12か所                                                                                  |            |
| 技術研究所 | 神奈川県                                                                                  |            |
| 海外事務所 | シンガポール・タイ・インドネシア・ミャンマー・<br>バングラデシュ・ベトナム                                               |            |

(注) 平成30年4月1日付けをもって、次のとおり組織改正を実施いたしました。

1. 本店の組織を「内部統制推進室・経営戦略本部・管理本部・安全環境本部・土木事業本部・建築事業本部・木造建築事業部・国際事業部・不動産事業部」に再編いたしました。
2. 「渋谷開発支店」「首都圏土木支店」「首都圏建築支店」「東日本支店」を「東日本土木支店」「都市開発支店」「首都圏建築支店」「東日本建築支店」に再編いたしました。
3. 営業所は12か所から11か所になりました。

## ② 重要な子会社の事業所

|    |                                             |
|----|---------------------------------------------|
| 国内 | 東建産業株式会社(東京都)                               |
|    | 東急リニューアル株式会社(東京都)                           |
| 海外 | PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA (インドネシア)   |
|    | GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD. (ミャンマー) |

**(9) 従業員の状況**（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 2,735名 | 113名増  |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 2,537名 | 73名増   | 45.8歳 | 20.9年  |

**(10) 主要な借入先および借入額の状況**（平成30年3月31日現在）

該当する事項はありません。

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 106,761,205株（自己株式 53,703株を含む）
- (3) 株 主 数 34,053名（前期末比 5,530名減）
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                                                        | 持 株 数                | 持株比率    |
|--------------------------------------------------------------|----------------------|---------|
| 東京急行電鉄株式会社                                                   | 15,362 <sup>千株</sup> | 14.40 % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                    | 6,460                | 6.05    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                      | 4,673                | 4.38    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社          | 4,000                | 3.75    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（三井住友信託銀行再信託分・<br>東京急行電鉄株式会社退職給付信託口） | 3,520                | 3.30    |
| 清水建設株式会社                                                     | 3,000                | 2.81    |
| 三井住友信託銀行株式会社                                                 | 2,945                | 2.76    |
| 株式会社 三菱東京ＵＦＪ銀行                                               | 2,550                | 2.39    |
| 株式会社 き ん で ん                                                 | 1,924                | 1.80    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（退職給付信託口・東京急行電鉄株式会社口）                  | 1,760                | 1.65    |

- （注）1. 持株比率は、自己株式（53,703株）を控除して計算しております。
2. 東京急行電鉄株式会社は、上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・東京急行電鉄株式会社退職給付信託口）の持株数3,520千株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・東京急行電鉄株式会社口）の持株数1,760千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しております。
3. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年4月1日付けをもって、商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位                  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                          |
|----------------------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 飯 塚 恒 生 | 世紀東急工業株式会社 社外取締役<br>一般社団法人東京建設業協会 会長                                   |
| 代 表 取 締 役<br>副社長執行役員 | 泉 康 幸   | 業務統括、安全環境部担当                                                           |
| 代 表 取 締 役<br>専務執行役員  | 浅 野 和 茂 | 営業本部長                                                                  |
| 取 締 役<br>専務執行役員      | 寺 田 光 宏 | 土木本部長                                                                  |
| 取 締 役<br>常務執行役員      | 高 木 基 行 | 建築本部長、技術研究所・国際事業部・<br>ソリューション事業部担当                                     |
| 取 締 役<br>常務執行役員      | 清 水 正 敏 | 管理本部長                                                                  |
| 取 締 役                | 大 塚 弘   | 京 成 電 鉄 株 式 会 社 相談役<br>株式会社オリエンタルランド<br>社外監査役<br>株 式 会 社 京 葉 銀 行 社外監査役 |
| 取 締 役                | 久保田 豊   |                                                                        |
| 常 勤 監 査 役            | 前 野 淳 禎 | 世紀東急工業株式会社 社外監査役                                                       |
| 常 勤 監 査 役            | 橋 本 聰   |                                                                        |
| 監 査 役                | 恩 田 勲   | 株式会社G T M総研 代表取締役社長                                                    |
| 監 査 役                | 長 田 忠千代 | 東京急行電鉄株式会社 常勤監査役<br>世紀東急工業株式会社 社外監査役                                   |
| 監 査 役                | 齋 藤 洋 一 | 弁護士                                                                    |

- (注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、平成30年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役大塚弘、久保田豊の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役恩田勲、長田忠千代、齋藤洋一の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役恩田勲氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成29年6月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、取締役臼井二郎、内海秀樹、仁田英夫の各氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 平成29年6月27日開催の第14回定時株主総会において、清水正敏氏は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 平成30年3月31日付けをもって、監査役長田忠千代氏は、辞任いたしました。

8. 平成30年4月1日付けをもって、次のとおり取締役の地位および担当を変更いたしました。

| 地 位                  | 氏 名     | 担 当                     |
|----------------------|---------|-------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>副社長執行役員 | 寺 田 光 宏 | 業務統括、安全環境本部・国際事業部担当     |
| 代 表 取 締 役<br>専務執行役員  | 浅 野 和 茂 | 営業、不動産事業部担当             |
| 取 締 役<br>常務執行役員      | 高 木 基 行 | 建築事業本部長、技術研究所・木造建築事業部担当 |
| 取 締 役                | 泉 康 幸   |                         |

9. 平成30年4月1日付けをもって、取締役泉康幸氏は、株式会社東急総合研究所の代表取締役社長に就任いたしました。
10. 当社は、取締役大塚弘、久保田豊、監査役恩田勲、齋藤洋一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

11. 当社は執行役員制度を導入しており、平成30年4月1日現在の専任執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名     | 担 当 お よ び 役 職       |
|--------|---------|---------------------|
| 常務執行役員 | 水 谷 景 洋 | 都市開発支店長             |
| 常務執行役員 | 中 村 俊 昭 | 都市開発支店副支店長          |
| 常務執行役員 | 津久井 雄 史 | 土木事業本部長             |
| 常務執行役員 | 根 本 誠 之 | 安全環境本部長             |
| 常務執行役員 | 福 本 定 男 | 経営戦略本部長             |
| 常務執行役員 | 森 藤 眞 治 | 土木技術担当              |
| 常務執行役員 | 岡 部 安 水 | 土木技術担当              |
| 常務執行役員 | 河 田 直 美 | 土木技術担当              |
| 常務執行役員 | 杉 田 宏 一 | 建築技術担当              |
| 執行役員   | 酒 井 邦 登 | 土木事業本部技術統括部長        |
| 執行役員   | 園 田 有   | 東日本建築支店長            |
| 執行役員   | 沼 上 清   | 技術研究所長              |
| 執行役員   | 宮 下 真 一 | 建築事業本部技術統括部長        |
| 執行役員   | 内 田 俊 介 | 建築事業本部設計統括部長        |
| 執行役員   | 池 戸 正 明 | 大阪支店長               |
| 執行役員   | 佐々木 雅 幸 | 土木事業本部副本部長兼営業統括部長   |
| 執行役員   | 吉 田 良 弘 | 経営戦略本部副本部長          |
| 執行役員   | 川 口 佳 正 | 建築事業本部事業統括部長兼品質管理部長 |
| 執行役員   | 樋 口 稔 洋 | 首都圏建築支店長            |
| 執行役員   | 小 林 聖 宣 | 木造建築事業部長            |
| 執行役員   | 今 井 博 史 | 建築事業本部営業統括部長        |
| 執行役員   | 村 田 清   | 建築事業本部設備統括部長        |
| 執行役員   | 渋 沢 重 彦 | 国際事業部長              |
| 執行役員   | 伊 東 俊 紀 | 内部統制推進室長            |
| 執行役員   | 落 合 好 憲 | 名古屋支店長              |
| 執行役員   | 増 田 知 也 | 都市開発支店副支店長兼第一建築部長   |
| 執行役員   | 久 田 浩 司 | 九州支店長               |
| 執行役員   | 平 井 和 貴 | 札幌支店長兼建築部長          |
| 執行役員   | 吉 永 旭   | 東日本土木支店長            |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間に、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人数        | 支 給 額           |
|--------------------|-------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11 名<br>(2) | 212 百万円<br>(13) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)    | 40<br>(14)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 16<br>(5)   | 253<br>(27)     |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は2名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。
2. 上記の支給人数には、平成29年6月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
3. 取締役および監査役の報酬額は、平成20年6月25日開催の第5回定時株主総会において、取締役の報酬額を「年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く）」、監査役の報酬額を「年額9,600万円以内」と決議いただいております。
4. 各取締役の報酬額は、役位、業務執行状況および従業員の給与水準等、当社の定める一定の基準に基づき、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の答申および取締役会決議を経た上で決定することとしております。また、各監査役の報酬は、監査役会の協議により決定することとしております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況および当該兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                 |
|-----|---------|---------------------------------|
| 取締役 | 大 塚 弘   | 京 成 電 鉄 株 式 会 社 相 談 役           |
|     |         | 株式会社オリエンタルランド 社 外 監 査 役         |
|     |         | 株 式 会 社 京 葉 銀 行 社 外 監 査 役       |
| 監査役 | 恩 田 勲   | 株 式 会 社 G T M 総 研 代 表 取 締 役 社 長 |
|     | 長 田 忠千代 | 東 京 急 行 電 鉄 株 式 会 社 常 勤 監 査 役   |
|     |         | 世 紀 東 急 工 業 株 式 会 社 社 外 監 査 役   |
|     | 齋 藤 洋 一 | 弁 護 士                           |

- (注) 1. 重要な兼職の状況は、平成30年3月31日現在で記載しております。

2. 東京急行電鉄株式会社は、当社株式15,362千株（持株比率14.40％）を保有しております。また、同社は当社の主要な取引先であり、当社は同社との間に、建設工事の受注等の取引があります。
3. 世紀東急工業株式会社は、当社の関連会社であります。また、当社と同社との間に、建設工事の発注等の取引があります。
4. 当社は、株式会社G T M総研との間に、経理事項に関する顧問契約を締結しております。
5. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                 |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 大 塚 弘   | 当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。                                                                         |
|     | 久保田 豊   | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。                                                                           |
| 監査役 | 恩 田 勲   | 当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会5回全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。 |
|     | 長 田 忠千代 | 当事業年度開催の取締役会15回中11回に、監査役会5回中3回に出席し、金融機関における豊富な知見と経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。 |
|     | 齋 藤 洋 一 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会5回全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。         |

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>200,611</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>165,688</b> |
| 現 金 預 金         | 28,865         | 支払手形・工事未払金等          | 75,687         |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 130,651        | 電 子 記 録 債 務          | 49,392         |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 18,933         | 短 期 借 入 金            | 83             |
| 不動産事業支出金        | 8              | リ ー ス 債 務            | 87             |
| 販 売 用 不 動 産     | 163            | 未 払 法 人 税 等          | 4,777          |
| 材 料 貯 蔵 品       | 40             | 未 成 工 事 受 入 金        | 14,540         |
| 繰 延 税 金 資 産     | 3,138          | 完 成 工 事 補 償 引 当 金    | 2,335          |
| 立 替 金           | 13,650         | 工 事 損 失 引 当 金        | 628            |
| そ の 他           | 5,325          | 賞 与 引 当 金            | 4,268          |
| 貸 倒 引 当 金       | △164           | 預 り 金                | 9,755          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>52,070</b>  | そ の 他                | 4,130          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,634</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>7,818</b>   |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 5,151          | 長 期 借 入 金            | 1,638          |
| 機械、運搬具及び工具器具備品  | 860            | リ ー ス 債 務            | 241            |
| 土 地             | 15,302         | 繰 延 税 金 負 債          | 2,937          |
| リ ー ス 資 産       | 277            | 不動産事業等損失引当金          | 1,878          |
| 建 設 仮 勘 定       | 42             | 退職給付に係る負債            | 226            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>858</b>     | 資 産 除 去 債 務          | 235            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>29,577</b>  | そ の 他                | 661            |
| 投 資 有 価 証 券     | 25,016         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>173,506</b> |
| 長 期 貸 付 金       | 52             | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 退職給付に係る資産       | 1,453          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>73,117</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 77             | 資 本 金                | 16,354         |
| そ の 他           | 2,978          | 資 本 剰 余 金            | 3,893          |
| 貸 倒 引 当 金       | △0             | 利 益 剰 余 金            | 52,932         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>252,682</b> | 自 己 株 式              | △62            |
|                 |                | その他の包括利益累計額          | 5,832          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金         | 5,763          |
|                 |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | 12             |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額         | 55             |
|                 |                | 非支配株主持分              | 225            |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>79,175</b>  |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>252,682</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金       | 額             |
|------------------------|---------|---------------|
| <b>売 上 高</b>           |         |               |
| 完 成 工 事 高              | 318,707 |               |
| 不 動 産 事 業 等 売 上 高      | 2,003   | 320,711       |
| <b>売 上 原 価</b>         |         |               |
| 完 成 工 事 原 価            | 283,581 |               |
| 不 動 産 事 業 等 売 上 原 価    | 1,409   | 284,991       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |         |               |
| 完 成 工 事 総 利 益          | 35,126  |               |
| 不 動 産 事 業 等 総 利 益      | 593     | 35,720        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |         | 14,303        |
| <b>営 業 利 益</b>         |         | <b>21,416</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |         |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 279     |               |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益    | 654     |               |
| そ の 他                  | 52      | 987           |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |         |               |
| 支 払 利 息                | 104     |               |
| シンジケートローン手数料           | 32      |               |
| 為 替 差 損                | 38      |               |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 41      |               |
| そ の 他                  | 57      | 274           |
| <b>経 常 利 益</b>         |         | <b>22,128</b> |
| <b>特 別 利 益</b>         |         |               |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額        | 154     |               |
| 子 会 社 清 算 益            | 111     |               |
| 補 助 金 収 入              | 71      | 337           |
| <b>特 別 損 失</b>         |         |               |
| 固 定 資 産 圧 縮 損          | 71      |               |
| 減 損 損 失                | 40      | 111           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>22,353</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           |         | 6,539         |
| 法 人 税 等 調 整 額          |         | △307          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>16,122</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 4             |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>16,118</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部                 |                |
|-----------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>192,641</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>161,524</b> |
| 現 金 預 金         | 26,821         | 支 払 手 形                 | 11,727         |
| 受 取 手 形         | 868            | 電 子 記 録 債 務             | 49,625         |
| 完成工事未収入金        | 124,545        | 工 事 未 払 金               | 60,444         |
| 不動産事業未収入金       | 141            | 不動産事業未払金                | 99             |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 18,340         | リ ー ス 債 務               | 86             |
| 不動産事業支出金        | 8              | 未 払 金                   | 3,124          |
| 販 売 用 不 動 産     | 163            | 未 払 費 用                 | 776            |
| 材 料 貯 蔵 品       | 37             | 未 払 法 人 税 等             | 4,761          |
| 前 払 費 用         | 307            | 未 成 工 事 受 入 金           | 13,944         |
| 繰 延 税 金 資 産     | 3,114          | 預 り 金                   | 9,824          |
| 立 替 金           | 13,649         | 前 受 収 益                 | 32             |
| そ の 他           | 4,805          | 完成工事補償引当金               | 2,257          |
| 貸 倒 引 当 金       | △163           | 工 事 損 失 引 当 金           | 628            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>45,685</b>  | 賞 与 引 当 金               | 4,190          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,941</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>5,451</b>   |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 4,835          | リ ー ス 債 務               | 232            |
| 機 械 及 び 運 搬 具   | 284            | 繰 延 税 金 負 債             | 2,495          |
| 工具、器具及び備品       | 348            | 不動産事業等損失引当金             | 1,878          |
| 土 地             | 15,203         | 資 産 除 去 債 務             | 162            |
| リ ー ス 資 産       | 270            | そ の 他                   | 682            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>853</b>     | <b>負 債 合 計</b>          | <b>166,976</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 738            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| リ ー ス 資 産       | 24             | <b>株 主 資 本</b>          | <b>66,250</b>  |
| そ の 他           | 90             | 資 本 金                   | 16,354         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>23,891</b>  | 資 本 剰 余 金               | 3,893          |
| 投 資 有 価 証 券     | 16,319         | 資 本 準 備 金               | 3,893          |
| 関 係 会 社 株 式     | 3,327          | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>46,064</b>  |
| 長 期 貸 付 金       | 682            | 利 益 準 備 金               | 194            |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 7              | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 45,869         |
| 長 期 前 払 費 用     | 163            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 45,869         |
| 前 払 年 金 費 用     | 899            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△62</b>     |
| そ の 他           | 2,760          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 5,101          |
| 貸 倒 引 当 金       | △269           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 5,101          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>238,327</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>71,351</b>  |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>238,327</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金       | 額             |
|------------------|---------|---------------|
| <b>売 上 高</b>     |         |               |
| 完 成 工 事 高        | 310,761 |               |
| 不動産事業等売上高        | 1,725   | 312,487       |
| <b>売 上 原 価</b>   |         |               |
| 完 成 工 事 原 価      | 275,994 |               |
| 不動産事業等売上原価       | 1,190   | 277,185       |
| <b>売 上 総 利 益</b> |         |               |
| 完 成 工 事 総 利 益    | 34,767  |               |
| 不動産事業等総利益        | 534     | 35,301        |
| 販売費及び一般管理費       |         | 13,851        |
| <b>営 業 利 益</b>   |         | <b>21,450</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b> |         |               |
| 受取利息及び配当金        | 547     |               |
| そ の 他            | 49      | 596           |
| <b>営 業 外 費 用</b> |         |               |
| 支 払 利 息          | 85      |               |
| 貸倒引当金繰入額         | 268     |               |
| そ の 他            | 178     | 532           |
| <b>経 常 利 益</b>   |         | <b>21,514</b> |
| <b>特 別 利 益</b>   |         |               |
| 貸倒引当金戻入額         | 154     |               |
| 子 会 社 清 算 益      | 111     |               |
| 補 助 金 収 入        | 71      | 337           |
| <b>特 別 損 失</b>   |         |               |
| 固 定 資 産 圧 縮 損    | 71      |               |
| 減 損 損 失          | 40      | 111           |
| <b>税引前当期純利益</b>  |         | <b>21,739</b> |
| 法人税、住民税及び事業税     |         | 6,473         |
| 法 人 税 等 調 整 額    |         | △288          |
| <b>当 期 純 利 益</b> |         | <b>15,555</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

東 急 建 設 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 裕 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東急建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

東 急 建 設 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 裕 人 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東急建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 東 急 建 設 株 式 会 社 | 監 査 役 会     |
| 常 勤 監 査 役       | 前 野 淳 禎 ㊟   |
| 常 勤 監 査 役       | 橋 本 田 聰 ㊟   |
| 社 外 監 査 役       | 恩 齋 藤 洋 一 ㊟ |
| 社 外 監 査 役       |             |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業環境の変化に対応しうる健全な財務基盤の形成が重要であると認識する一方、株主の皆様に対する継続的な利益還元を重要な施策と考えており、各期の業績、将来の見通しを踏まえつつ、連結配当性向20%以上を目標に、配当を実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金21円 総額2,240,857,542円

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金10円と合わせて、1株につき31円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業内容の現状に適応するため、現行定款第2条の事業目的の一部削除を行うものであります。
- (2) 実態に合わせた適正な取締役の員数の上限とするため、現行定款第20条の員数を20名以内から12名以内に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す。)

| 現行定款                            | 変 更 案                           |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 第1条 (条文省略)                      | 第1条 (現行どおり)                     |
| (目 的)                           | (目 的)                           |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。        | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。        |
| 1.                              | 1.                              |
| (条文省略)                          | (現行どおり)                         |
| 9.                              | 9.                              |
| 10. <u>労働者派遣事業</u>              | (削 除)                           |
| 11.                             | 10.                             |
| (条文省略)                          | (現行どおり)                         |
| 18.                             | 17.                             |
| 第3条                             | 第3条                             |
| (条文省略)                          | (現行どおり)                         |
| 第19条                            | 第19条                            |
| (員 数)                           | (員 数)                           |
| 第20条 当社の取締役は、 <u>20</u> 名以内とする。 | 第20条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。 |
| 第21条                            | 第21条                            |
| (条文省略)                          | (現行どおり)                         |
| 第43条                            | 第43条                            |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

現任取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。  
つきましては、当社の経営体制の強化を図るため、2名（うち社外取締役は1名）増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 【ご参考 候補者一覧】

| 候補者<br>番号                                           | 氏 名                              | 現在の地位            | 出席回数／取締役会          |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------|------------------|--------------------|
| 1 <span>再任</span>                                   | 飯 塚 恒 生<br>いい づか つね お            | 代表取締役社長          | 15回/15回<br>(100%)  |
| 2 <span>再任</span>                                   | 寺 田 光 宏<br>てら だ みつ ひろ            | 代表取締役<br>副社長執行役員 | 15回/15回<br>(100%)  |
| 3 <span>再任</span>                                   | 浅 野 和 茂<br>あさ の かず しげ            | 代表取締役<br>専務執行役員  | 14回/15回<br>(93.3%) |
| 4 <span>再任</span>                                   | 高 木 基 行<br>たか ぎ もと ゆき            | 取締役<br>常務執行役員    | 15回/15回<br>(100%)  |
| 5 <span>再任</span>                                   | 清 水 正 敏<br>し みず まさ とし            | 取締役<br>常務執行役員    | 12回/12回<br>(100%)  |
| 6 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span> | 大 塚 弘<br>おお つか ひろし               | 取締 役             | 14回/15回<br>(93.3%) |
| 7 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span> | 久保田 豊<br>く ぼ た ゆたか<br>久保田 豊      | 取締 役             | 15回/15回<br>(100%)  |
| 8 <span>新任</span> <span>社外</span>                   | 巴 政 雄<br>ともえ まさ お<br>巴 政 雄       | ※                | ※                  |
| 9 <span>新任</span>                                   | 今 村 俊 夫<br>いま むら とし お<br>今 村 俊 夫 | ※                | ※                  |
| 10 <span>新任</span>                                  | 津久井 雄 史<br>つ く い ゆう し<br>津久井 雄 史 | ※                | ※                  |

(注) ※印は、新任の取締役候補者のため、該当事項はありません。

| 候補者番号                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                              | いいづか つね お<br>飯塚 恒 生<br>(昭和23年8月5日生)<br>再任<br>【取締役会への出席状況】<br>15回/15回 (100%)  | 昭和46年4月 東急建設(株)入社<br>平成15年10月 当社執行役員<br>平成16年6月 当社常務執行役員<br>平成18年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成20年4月 当社土木総本部長<br>平成21年6月 当社代表取締役専務執行役員<br>平成22年4月 当社代表取締役社長 (現)<br>(重要な兼職の状況)<br>世紀東急工業(株)社外取締役<br>(一社) 東京建設業協会会長 | 72,640株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社における豊富な業務経験があり、また、代表取締役社長として、当社グループを強力に牽引していることから、引き続き、取締役候補者となりました。 |                                                                              |                                                                                                                                                                                                         |             |
| 2                                                                                              | てらだ みつ ひろ<br>寺田 光 宏<br>(昭和32年3月1日生)<br>再任<br>【取締役会への出席状況】<br>15回/15回 (100%)  | 昭和54年4月 東急建設(株)入社<br>平成22年6月 当社執行役員<br>平成24年4月 当社常務執行役員<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成25年4月 当社土木本部長<br>平成28年4月 当社取締役専務執行役員<br>平成30年4月 当社代表取締役副社長執行役員 (現)<br>当社業務統括、安全環境本部・国際事業部担当 (現)                     | 12,320株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社における豊富な業務経験と土木事業に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者となりました。                |                                                                              |                                                                                                                                                                                                         |             |
| 3                                                                                              | あさの かず しげ<br>浅野 和 茂<br>(昭和26年9月2日生)<br>再任<br>【取締役会への出席状況】<br>14回/15回 (93.3%) | 昭和49年4月 東急建設(株)入社<br>平成17年6月 当社取締役執行役員<br>平成20年6月 当社執行役員<br>平成23年4月 当社常務執行役員<br>平成24年6月 当社代表取締役常務執行役員<br>平成25年4月 当社営業本部長<br>平成26年4月 当社代表取締役専務執行役員 (現)<br>平成30年4月 当社営業、不動産事業部担当 (現)                      | 22,600株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社における豊富な業務経験と営業全般に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者となりました。                |                                                                              |                                                                                                                                                                                                         |             |

| 候補者番号                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4                                                                                                      | たかぎもとゆき<br><b>高木基行</b><br>(昭和30年11月25日生)<br>再任<br><b>【取締役会への出席状況】</b><br>15回/15回 (100%)             | 昭和54年 4月 東急建設(株)入社<br>平成23年 4月 当社執行役員<br>平成28年 4月 当社常務執行役員<br>当社建築本部長<br>平成28年 6月 当社取締役常務執行役員 (現)<br>平成30年 4月 当社建築事業本部長、技術研究所・木造建築事業部担当 (現)                                                                                                                             | 2,933株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社における豊富な業務経験と建築事業に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者となりました。                        |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 5                                                                                                      | しみずまさとし<br><b>清水正敏</b><br>(昭和34年1月20日生)<br>再任<br><b>【取締役会への出席状況】</b><br>12回/12回 (100%)              | 昭和57年 4月 東急建設(株)入社<br>平成24年 4月 当社執行役員<br>平成29年 4月 当社常務執行役員<br>当社管理本部長 (現)<br>平成29年 6月 当社取締役常務執行役員 (現)                                                                                                                                                                   | 2,001株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社における豊富な業務経験と経営管理全般に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者となりました。                      |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 6                                                                                                      | おおつかひろし<br><b>大塚弘</b><br>(昭和10年2月9日生)<br>再任<br>社外<br>独立役員<br><b>【取締役会への出席状況】</b><br>14回/15回 (93.3%) | 昭和33年 4月 京成電鉄(株)入社<br>平成 4 年 6月 同社常務取締役<br>平成 7 年 6月 同社専務取締役<br>平成 8 年 6月 同社代表取締役専務取締役<br>平成 9 年 6月 同社代表取締役副社長<br>平成10年 6月 同社代表取締役社長<br>平成16年 6月 同社代表取締役会長<br>平成20年 6月 同社相談役 (現)<br>平成22年 6月 当社取締役 (現)<br>(重要な兼職の状況)<br>京成電鉄(株)相談役<br>(株)オリエンタルランド社外監査役<br>(株)京葉銀行社外監査役 | 0株          |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>経営者としての豊富な経験と幅広い見識および鉄道事業に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、引き続き、社外取締役候補者となりました。 |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7     | くぼた ゆたか<br>久保田 豊<br>(昭和22年11月24日生)<br><div>再任</div><br><div>社外</div><br><div>独立役員</div>                                                 | 昭和45年 4 月 相模鉄道(株)入社<br>平成10年 6 月 同社取締役<br>平成12年 5 月 相鉄不動産(株)代表取締役社長<br>平成12年11月 相鉄ホーム(株)代表取締役社長<br>平成13年 3 月 相鉄不動産販売(株)代表取締役社長<br>平成14年 6 月 相模鉄道(株)常務取締役<br>平成23年 6 月 相鉄建設(株)代表取締役社長<br>平成27年 6 月 当社取締役 (現) | 0株          |
|       | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>経営者としての豊富な経験と幅広い見識および鉄道事業や建設事業に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。                             |                                                                                                                                                                                                             |             |
| 8     | ともえ まさ お<br>巴 政 雄<br>(昭和28年11月23日生)<br><div>新任</div><br><div>社外</div>                                                                   | 昭和51年 4 月 東京急行電鉄(株)入社<br>平成19年 6 月 同社取締役<br>平成23年 4 月 同社常務取締役<br>平成26年 4 月 同社専務取締役<br>平成26年 7 月 同社人材戦略室長<br>平成27年 6 月 同社取締役専務執行役員<br>平成29年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 (現)<br>(重要な兼職の状況)<br>東京急行電鉄(株)代表取締役副社長執行役員    | 0株          |
|       | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>東急グループの中核企業である東京急行電鉄株式会社の代表取締役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識および経営管理全般に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者いたしました。   |                                                                                                                                                                                                             |             |
| 9     | いま むら とし お<br>今 村 俊 夫<br>(昭和26年4月14日生)<br><div>新任</div>                                                                                 | 昭和49年 4 月 東京急行電鉄(株)入社<br>平成19年 6 月 同社取締役<br>平成20年 6 月 同社常務取締役<br>平成23年 4 月 同社専務取締役<br>平成26年 4 月 同社代表取締役副社長<br>平成27年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員 (現)<br>平成30年 4 月 当社顧問 (現)                                            | 0株          |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>東急グループの中核企業である東京急行電鉄株式会社の代表取締役をはじめ、同社の要職を歴任するなど、経営者としての豊富な経験があり、また、鉄道を中心とした交通事業に関する高い知見を有していることから、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                             |             |

| 候補者番号                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 10                                                                             | つくい ゆうし<br>津久井 雄史<br>(昭和32年11月20日生)<br><b>新 任</b> | 昭和56年 4 月 東急建設㈱入社<br>平成25年 4 月 当社土木本部土木部長<br>平成27年 4 月 当社執行役員<br>当社大阪支店長<br>平成30年 4 月 当社常務執行役員(現)<br>当社土木事業本部長(現) | 1,300株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社における豊富な業務経験と土木事業に関する高い知見を有していることから、<br>取締役候補者いたしました。 |                                                   |                                                                                                                   |             |

- (注) 1. 当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について
- (1) 巴政雄氏は、東京急行電鉄株式会社の代表取締役であり、同社は、当社株式15,362千株(持株比率14.40%)を保有しております。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社は同社との間に建設工事の受注等の取引があります。
  - (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 大塚弘、久保田豊、巴政雄の各氏は、社外取締役候補者であります。また、大塚弘、久保田豊の両氏は、35ページから36ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
  3. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
    - (1) 大塚弘氏  
同氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年であります。
    - (2) 久保田豊氏  
同氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年であります。
  4. 責任限定契約について  
当社は、大塚弘、久保田豊の両氏との間に、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、巴政雄氏の選任が承認された場合、同氏との間に、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役長田忠千代氏は、平成30年3月31日付けをもって辞任いたしましたので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略 歴、 地 位 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| か とう よし かず<br><b>加 藤 善 一</b><br>(昭和31年9月9日生)<br><div>新 任</div><br><div>社 外</div><br><div>独立役員</div>                                                             | 昭和57年4月 総理府科学技術庁入庁<br>平成13年7月 文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長<br>平成20年7月 内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付参事官（総括担当）<br>平成22年7月 文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）<br>平成24年4月 (独) 宇宙航空研究開発機構理事<br>平成27年4月 内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部長<br>平成29年11月 (一財) リモート・センシング技術センター特任参事（現）<br>(重要な兼職の状況)<br>(一財) リモート・センシング技術センター特任参事 | 0株          |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>行政機関等における豊富な経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役候補者といたしました。また、こうした理由から、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤善一氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は、35ページから36ページに記載の当社が定める社外監査役の独立性に関する基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 責任限定契約について  
 当社は、加藤善一氏の選任が承認された場合、同氏との間に、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

## 【ご参考 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準】

当社は、次の要件を満たす社外役員（社外取締役および社外監査役）を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）と判断しております。

## 1. 社外役員が、次に該当する者でないこと。

- ①当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行者<sup>1</sup>
- ②当社グループを主要な取引先とする者<sup>2</sup>またはその業務執行者
- ③当社グループの主要な取引先<sup>3</sup>またはその業務執行者
- ④当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産<sup>4</sup>を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤当社グループの会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- ⑥当社グループから一定額を超える寄付または助成<sup>5</sup>を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦当社グループが借入れを行っている主要な金融機関<sup>6</sup>またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑧当社グループの主要株主<sup>7</sup>または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑪最近において、前記①から⑩であった者

2. 前記1①乃至⑪に該当する者（重要な地位にある者<sup>8</sup>に限る）の近親者等<sup>9</sup>でないこと。

## 3. 前記1および2の要件を満たす社外役員であっても、その他の理由により独立性が無いと考えられる場合、当社は、その社外役員を独立役員としない。

## (注)

- 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。

- 3 当社グループの主要な取引先とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
- 5 一定額を超える寄付または助成とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における年間1,000万円を超える寄付または助成をいう。
- 6 主要な金融機関とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当事業年度末の借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
- 8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- 9 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

## 第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社取締役の報酬は、平成20年6月25日開催の第5回定時株主総会において、取締役の報酬等の限度額を年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く。）としてご承認をいただいておりますが、当該報酬限度額とは別枠で、新たに当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）に対して、当社株式を報酬として交付する株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度は、取締役の中長期的な業績向上および株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的としたものであり、導入は相当であると考えております。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第3号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと7名となります。

### 2. 本制度における報酬等の額および内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。（詳細は下記（2）以降のとおり）

|                        |                                |
|------------------------|--------------------------------|
| 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者 | 当社の取締役<br>(社外取締役および国内非居住者を除く。) |
|------------------------|--------------------------------|

| 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社が拠出する金員の上限<br>※下記（2）のとおり                            | 3事業年度を対象として、合計138百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取締役が交付等を受ける当社株式等の数の上限および当社株式の取得方法<br>※下記（2）および（3）のとおり | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3事業年度を対象として取締役に交付等が行われる当社株式等の総数の上限は90,000株</li> <li>・ 1事業年度当りに取締役に付与されるポイント総数の上限は30,000ポイント。1ポイント＝当社普通株式1株に換算された株式数の当社発行済み株式総数（平成30年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.02%</li> <li>・ 当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得。ただし、平成30年に設定する本信託（下記（2）に定める。）については、株式市場から取得するため、本制度による希薄化は生じない</li> </ul> |
| 取締役に對する当社株式等の交付等の時期<br>※下記（4）のとおり                     | 取締役を退任したとき                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する3事業年度（当初は、平成31年3月31日で終了する事業年度から平成33年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度）を対象とします。（本制度の対象とする期間を以下「対象期間」という。）

当社は、対象期間毎に合計138百万円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得（平成30年に設定する本信託については、株式市場から取得）します。信託期間中、取締役は毎年予め定められたポイントを付与され、取締役退任時に本信託を通じて累積ポイントに相当する数の当社株式等の交付等が行われます。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間とします。当社は、延長された信託期間毎に、合計138百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与および当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、138百万円の範囲内とします。

また、本信託を終了する場合においても、信託期間の満了時に、受益者要件を充足する可能性のある取締役が在任している場合には、直ちに本信託を終了させずに、当該取締役が退任し、当該取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長することがあります。ただし、その場合には取締役に對する新たなポイントの付与は行いません。

(3) 取締役が交付等を受ける当社株式等の数の算定方法および上限

取締役に對して交付等が行われる当社株式等の数は、毎年、役位等に基づき付与されるポイントの累積ポイント数により定まります。

1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式が株式の分割・株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整いたします。

なお、1事業年度当たり取締役に對して付与するポイント総数の上限は30,000ポイントとします。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を充足した取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任した時点における累積ポイントに相当する数の当社株式等の交付を、本信託から受けるものとします。

このとき、当該取締役は、累積ポイントの一定割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切上げ）について交付を受け、残りの累積ポイントに相当する数の当社株式については本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に受益者要件を充足する取締役が海外赴任により国内居住者でなくなる場合は、その時点で付与されている累積ポイント数に相当する数の当社株式について、本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役が受けるものとします。

また、信託期間中に取締役が死亡した場合は、その時点で付与されている累積ポイント数に相当する数の当社株式について、本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) 信託期間満了時の取扱い

対象期間における取締役の減少等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合は、信託契約の変更延長および追加信託を行うことにより、本制度と同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用することがあります。信託期間満了により本信託を終了させる場合には、信託契約に基づき、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡が行われますが、株主還元策として、当社はこれを取締役会決議により消却することを予定しています。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

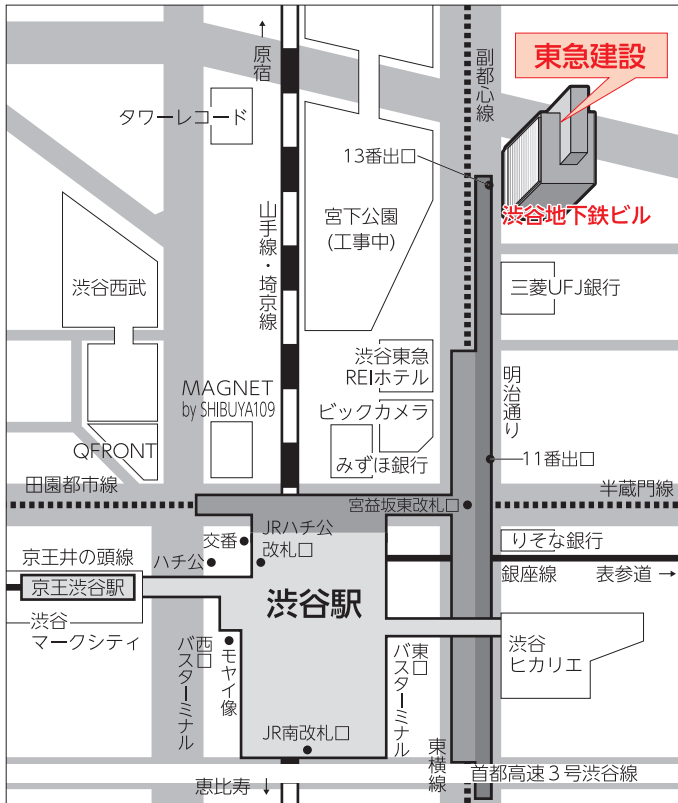
【ご参考】

本制度の詳細については、平成30年5月24日付け開示資料「当社取締役に対する株式報酬制度の導入について」をご参照ください。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号  
渋谷地下鉄ビル8階 当社本店会議室  
電話 03-5466-5020（代表）



### (交通のご案内)

- 東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線／渋谷駅（宮益坂東口）より徒歩3分（13番出口直結）
- JR線／渋谷駅（ハチ公口）、東京メトロ銀座線／渋谷駅より徒歩6分
- 京王井の頭線／渋谷駅より徒歩8分

- ※ 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ※ 本会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承ください。
- ※ 当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。